

署活動系無線機(400MHz)の緊援運用ルール

- (1) 緊急消防援助隊出動時又は訓練時に限り使用可能とする。
- (2) 使用チャンネルは、ゾーン3の緊援チャンネルとする。
- (3) 原則として、小隊の隊員相互のみの使用とすること。ただし、災害状況により他の小隊の隊員との通信に使用する場合は、府大隊長の指示によるものとする。府大隊、中隊、小隊相互や指揮支援部隊と府大隊相互の通信は、従来どおり統制波及び主運用波を使用すること。
- (4) 使用した際に混信し、活動に支障が生じた場合には直ちに使用を中止すること。使用を再開する際には、府大隊長が指揮支援隊長と使用可能なチャンネルについて調整する。

※支援情報共有ツールとは、消防庁が開発・運用するツール(インターネット上のシステム)で、ID、パスワードを入力すれば誰でも閲覧することが出来ます。
大規模災害等が発生し、緊急消防援助隊や都道府県内応援隊が出動した場合に、受援都道府県、被災地消防本部、又は緊急消防援助隊等の先遣隊が、被災状況、道路状況や給油可能場所等を入力することにより、関係機関が情報を共有し、消防活動等が円滑に行われることを目的としています。
インターネット環境があれば閲覧可能で、個人で持っているスマホでも見ることが出来ます。災害時の情報の他にも「緊援Wi-Fi」といったコンテンツがあり、各種計画や、緊援無償使用車両の配備状況一覧など、緊援の知識を得るにはもってこいのツールです！

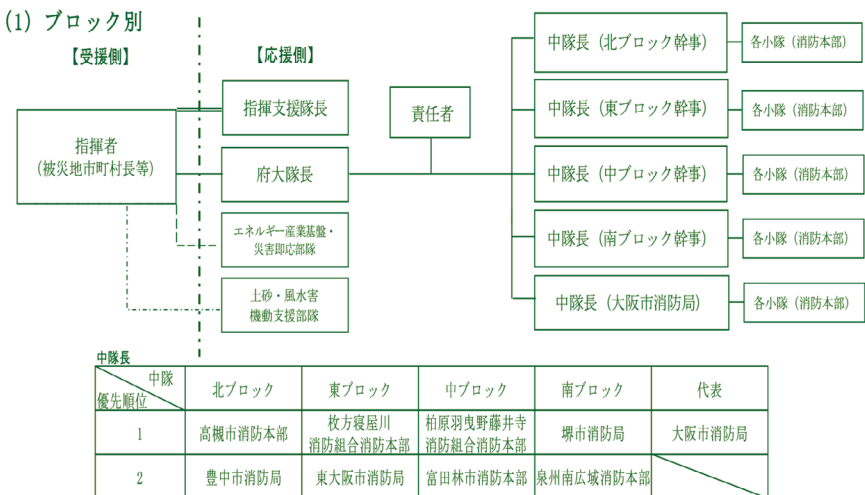
※支援情報共有ツールとは、消防庁が開発・運用するツール(インターネット上のシステム)で、ID、パスワードを入力すれば誰でも閲覧することが出来ます。
大規模災害等が発生し、緊急消防援助隊や都道府県内応援隊が出動した場合に、受援都道府県、被災地消防本部、又は緊急消防援助隊等の先遣隊が、被災状況、道路状況や給油可能場所等を入力することにより、関係機関が情報を共有し、消防活動等が円滑に行われることを目的としています。
インターネット環境があれば閲覧可能で、個人で持っているスマホでも見ることが出来ます。災害時の情報の他にも「緊援Wi-Fi」といったコンテンツがあり、各種計画や、緊援無償使用車両の配備状況一覧など、緊援の知識を得るにはもってこいのツールです！

運用ルール
緊急消防援助隊として出動した際の署活動系無線機(400MHz)の主な運用ルールについては、左の表のとおりです。
(緊急消防援助隊派遣時の署活動系無線機(400MHz)の使用について(令和2年3月24日付け通知)より一部抜粋)
新しく増設されたゾーン3を使用し、原則として小隊の隊員間の通信に使用してください。
ゾーン3には、先ほど説明したとおり、全7チャンネルがありますので、被災地で使われていないチャンネルを使う必要があります。使われていないチャンネルを調べるには、その被災地を管轄する消防本部が作成した受援計画を見る必要がありますので、支援情報共有ツールで調べてみてください。

支援情報共有ツール

「緊急消防援助隊大阪府大隊等応援等実施計画」を確認しよう！
※ 出動中の緊援隊の情報も見れる!!

大阪府大隊の指揮命令系統図



- ※ ブロック別中隊長は、主に集結時、進出途上、宿営場所、帰隊時に編成する。
- ※ ブロック別中隊長は、上記優先順位に基づき府大隊長(大隊長不在時は責任者)が指名する。
- ※ ブロック別中隊長は、各ブロックに属する小隊について管理し、その活動を指揮することを任務とする。

また、大阪府大隊は、1000隊400名規模の大所帯にすることに加えて、府内消防本部合同の部隊であるため、災害現場や宿営場所での指揮命令系統が非常にわかりにくいといった特徴があります。
「緊急消防援助隊大阪府大隊等応援等実施計画」では、指揮命令系統を明確化するため、①ブロック別②任務別③災害現場(サイト)別④大隊分割時といったパターン別で指揮命令系統図を記載しています。